

令和4年度第1回小和田公民館運営審議会会議録

議題	1 会長及び副会長の選出について 2 令和4年度予算について 3 令和4年度事業計画について 4 その他
日時	令和4年8月2日（火）10時15分～11時45分
場所	小和田公民館1階 講義室
出席者氏名 （敬称略）	会長 原田 みゆき 副会長 石川 禮子 委員 伊藤 美千代 高田 陽子 新倉 哲也 譜久山 文野 我妻 美保子 事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主任 岡本 隆司
会議資料	1 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿 2 次第 3 令和4年度小和田公民館歳入歳出予算内訳表 4 令和4年度茅ヶ崎市立小和田公民館事業計画 5 参考資料1～3、参考資料4－1～4－22、情報紙こわだ
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

（会議の概要）

●事務局（浅井館長）

只今より、小和田公民館運営審議会第1回会議を開催させていただきます。会議次第により進めさせていただきますが、公民館条例施行規則で会長が議長になる、と規定されております。しかし、今回は初回ということで、会長が決まっておりませんので、会長の決まるまで、私が仮の議長を務めさせていただきます。まず、先に、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

～事務局より配布資料と会議録の取り扱い等の確認・説明～

●事務局（浅井館長）

それでは、議題1「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。選出につきましては、お手元の参考資料の3、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則の4ページ、第12条第1項に定めておりますように、会長及び副会長は委員の互選によることとなっておりますので、これより、互選に入っておりますが、その前に、初めての顔合わせとなりますので、各委員から自己紹介をお願いします。

（各委員自己紹介）

●事務局（浅井館長）

自己紹介が終わりましたので、会長及び副会長の選出について協議をお願いします。

（正副会長互選）

●事務局（浅井館長）

会長及び副会長が互選いただきました。会長は原田委員、副会長は石川委員となります、よろしくをお願いします。会長が決定いたしましたので、議題2以降については、会長に会議の運営をお願いします。

（正副会長移動）

●原田会長

議事に入る前に一言ごあいさつを申し上げます

（会長あいさつ）

●原田会長

副会長からも一言をお願いします。

（副会長あいさつ）

●原田会長

ありがとうございます。令和4年度第1回小和田公民館運営審議会を再開します。それでは、議題2「令和4年度予算について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

●事務局（岡本主任）

それでは 資料1「令和4年度小和田公民館歳入予算内訳表」をご覧ください。それぞれが二段書きになっております。上段が4年度、下段が3年度予算でございます。

歳入につきましては、令和4年度は、財産収入及び諸収入でございます。款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。

次に2ページの「令和4年度事業別の歳出予算内訳表」をご覧ください。歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費、050新型コロナウイルス感染症対策事業費、060デジタル田園都市国家構想推進事業費の6つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が4年度、下段が3年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額169,000円で3年度と比較し、49,000円の増額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。01報酬16,000円は、委員の審議会出席に伴う報酬と県公民館大会や県公連主催研修会への参加時の報酬でございます。09旅費9,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の旅費の費用弁償となります。公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額9,408,000円で3年度に比較し、1,534,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、01報酬05会計年度任用職員報酬や03職員手当等が増額をしたことなどが主な理由となります。予算の主な内訳につきましては、01報酬7,555,000円は3年度と比較し、1,590,000円の増額となっております。会計年度任用職員で社会教育嘱託員の報酬と夜間管理業務員の報酬です。09旅費94,000円は、社会教育嘱託員や夜間管理業務員の交通費、公民館大会参加への旅費にかかる費用弁償となります。次に、12役務費の157,000円につきましては、3年度と比較しまして、10,000円の増額となります。01通信運搬費135,000円は電話代で、03手数料22,000円はグランドピアノの調律や軽自動車法定点検料などに要するものです。14使用料及び賃借料93,000円は、NHK カラー受信料と簡易印刷賃借料となります。業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額9,902,000円で、3年度と比較し、191,367,000円の減額となります。主な減額理由といたしましては、耐震改修及び施設改修工事が終了しましたので、15工事請負費の193,996,000円の減額でございます。それでは、予算の主な内訳についてご説明いたします。05光熱水費3,041,000円につきましては、3年度に比較し1,986,000円の増額となります。こ

ちらは、昨年度の休館から例年の実績ベースの変更等により増額となったものでございます。13委託料6,602,000円につきましては、公民館5館の清掃業務委託、植木の剪定が計上されたものでございます。

040公民館活動費につきましては、3年度は0円でしたが、4年度は、総額837,000円となっています。予算の主な内訳につきましては、08報償費622,000円は、事業実施の際の講師謝礼等の報償費です。13委託料150,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

次に、050新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、総額49,000円で、感染防止用品を購入するためでございます。

次に、060デジタル田園都市国家構想推進事業費につきましては、6月議会におきまして議決された事業です。総額129,000円で、社会教育課が中心となり、デジタル田園都市国家構想の推進に資する事業「参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開」として、参加型デジタルアーカイブの構築、アーカイブに蓄積したデータを活用したAR等のコンテンツの製作及び出前講座など館外でデジタルアーカイブやコンテンツを使った教育普及活動の実施に必要な ICT 環境の整備を行う事業です。公民館の ICT 環境の整備に係る導入費用光回線使用料及びプロバイダ利用料となります。令和4年度小和田公民館予算全体といたしましては、20,494,000円となります。令和4年度予算の説明につきましては、以上でございます。

●原田会長

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

●原田会長

質問も無いようですので、次に移らせていただきます。議題3「令和4年度事業計画について」を事務局より説明をお願いします。

●事務局（浅井館長）

資料2「令和4年度茅ヶ崎市立小和田公民館主催事業計画」をご覧ください。5館が、1子ども事業、2家庭教育支援関連事業、3シニア事業、4地域課題解決等事業、5学習成果活用・学習情報提供事業、6公民館利用者活動支援事業、7次世代ネットワーク事業、8公民館運営審議会の8項目共通で、各館が事業を行っていく作りになっています。

4月から開催しておりますので、途中経過を報告できる事業を、参考資料4-1からをご覧くださいながら事業報告を中心にご説明いたします。参考資料4-2「子どもの広場」ですが、14名参加し、講義室に簡易のプールを置き水を貼り、子どもたちが手で書いた手作りの物を釣って遊ぶものでした。次に参考資料4-3「放課後卓球」ですが、どの年代の方も参加できるものです。5月は9名、6月は18名、7月は5名での参加で、年間を通じて卓球ができる環境を用意しております。参考資料4-4「子どもシネマランド」はこれからの事業ですが、申し込みがすぐ満員御礼になりました。開催日を多くの子ども達が、今か今かと待っている事業です。参考資料4-5「親子で楽しむ工作教室」ですが、こちらも満員御礼でした。無事工作を行うことが出来ました。参考資料4-7「親子で防災その時、家族で慌てない！」ですが、講師が地元で防災に力を入れていただいている水島氏です。親子で12名の参加がございました。続きまして、参考資料4-8「水辺の生き物探索」これからの事業ですが満員となりました。参考資料4-9「えぼし岩と呼ばれて」ですが30名の定員でしたが、オンラインでもあり8名の参加でした。今年度からは博物館連携講座という言葉が、これからのキーワードになってきます。同じ社会教育課の中で博物館であったり公民館であったり社会教育的な施設が集まった課になっております。せっかく博物館ができたのですから、公民館も連携すべきという観点で各公民館でゆかりのあるテーマで連携するということで、小和田公民館はえぼし岩というテーマで開催しました。参考資料4-10「こわだ乳幼児健康相談」5組募集のところ満員でした。新型コロナウイルスの間、人との交流を止めていたこともあり、子育て中の方が孤立してしまうこともあったのかなと思います。相談する友達も新規に作れない状況もあったので、ニーズは大きいのかなと思っています。参考資料4-11「学習スペース開放」ですが、令和3年の終わりから公民館がリニューアルオープンして、当時

ロビーを開放していない時に、家で勉強する環境が作るのが難しい子たちを公民館で救えないかという事を目的にロビーを開放した事業です。現在は、だれでも使えるのものです。参考資料4-12「うたの広場」ですが、33名の方の参加があり、講義室で Ghivas(ジーバス)さんにご協力をいただきながら、開催いたしました。参考資料4-13「庭木・植木の剪定教室」ですが、7名の参加で実施しました。参考資料4-14「源氏物語の世界」ですが、広報に載せますとすぐ応募があり、満員御礼の23名の参加でした。参考資料4-15「健康ハイキング」ですが、15名のところを雨天延期もあり 7 名の参加でした。藤沢駅に集合して、遊行寺の坂を徒歩で歩き俣野庭園から白旗神社経由で藤沢駅に戻るコースでした。緑が多くきれいな庭園でした。参考資料4-16「応急手当 WEB 講習対応実技救命講習会」ですが、消防指導課との共催で、10名のうち7名参加がありましたが、1ヶ月以内に WEB 講習を受けてからの参加でした。毎年定期的に開催している事業です。参考資料4-17「脱プラ！布でつくるミツロウラップづくり」ですが、10名の参加がありました。何度でも使えるようミツのロウで布に膜を作って器とか被せるラップとして使用するものを作る ECO の観点での事業です。参考資料4-18「親子で学ぶ SDGs」ですが、小学校1年生から6年生まで21名の親子の参加があり、講師の方の説明もわかりやすいものでした。参考資料4-19「リサイクルを学ぼう」ですが、満員になっています、赤羽根地区にあるカットした枝や幹を回収する茅ヶ崎バイオマス発電所を見学し、茅ヶ崎どっこいファームで茅ヶ崎バイオマス発電所から出たチップをもらい受けて畑に活用して有機野菜を育てていますが、その収穫を体験します。参考資料4-20「日本を再発見！ゆかた」ですが、昨年度に続き2回目という事で7組の参加がありました。親子で学ぶという事で、お子さんも覚えるのが早く2回目くらいから自分で着れるようになり、毎週楽しみに参加いただいています。参考資料4-21「公民館SDGsサポート隊」ですが、過去は、お掃除隊というタイトルで行っていました。時代に沿った形で名前も変更していろいろな体験を子どもたちにしてもらうためのものです。参考資料4-22「中・高生の簿記」ですが、人気がありまして、定員に達しています。

また、小和田公民館では、奇数月に情報誌こわだを発行しています。その時点で募集している講座を掲載しています。5月、7月と来て9月号の準備をしています。

●会 長

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

●会 長

情報紙こわだは、回覧もしていますよね。

●事務局（浅井館長）

地域への回覧と公民館入口の掲示板、チラシ、市ホームページに周知し、対象年齢によって効果があるかも含めて広報に努めています。

●高田委員

回覧で回すと家族の者が回してしまうこともある。以前は、公民館の正面入口のガラスに貼っていて、講座のことわかった。そういう広報の仕方もあるかと思います。

●事務局（浅井館長）

公民館の正面入口のガラスでは、自動ドアの関係で何度もはがれてしまうこともあり、小和田公民館事業専用のラックに入れるようにし、公民館に入って正面に配置しました。また、外の掲示板は、多くの方が立ち止まって見てくれています。常に外と中の2ヶ所に分けて掲示に心がけています。

●副会長

今後の事業は、どうですか。

●事務局（浅井館長）

現在、新型コロナウイルスで中止するという市の方針がありませんので、「令和4年度茅ヶ崎市立小和田公民館主催事業計画」に記載のとおり進めています。ただし、公民館まつりにつきましては、5公民館共通の方針として、食品を含む模擬店は行わず、皆さんの活動の発表、展示をする形で開

催する予定です。

●副会長

地域の盆踊りと福祉まつりが中止になりました。

●高田委員

福祉まつりだと、フリーマーケットを置きたい、教室も利用したい、体育館も利用したいとなる。全地区から500人以上は来るので、人数制限、検温、名簿記載等利用条件を満足させることは無理だと分かったので中止になった。

●副会長

今までの事業を見ていると、申込制であり、不特定多数の人が来るのは登録してわかる状態で行っている。公民館まつりとか音楽祭は観客の方は不特定多数の人が来る。そのへんがネックで福祉祭りは中止になっている。そのへんはどう考えているのか。

●高田委員

松浪コミュニティセンターは、人数規制を解除していない。公民館は人数規制を解除している、その流れで行くのであれば公民館も食べ物を扱わなければ大丈夫だと思う。ただ来た人をどう把握するかです。特に中に入る方には、記載してもらう方式をとればよいと思う。

●事務局（浅井館長）

今、ご意見の中にありましたように、飲食とかフリーマーケットは集客事業です。不特定多数の人が来てしまう。館長会議でもそれは、今年は止めにしよう。各部屋の定員よりは入れないとか制限した中でやることだけやろうといった趣旨で考えています。音楽祭でも学校全体でコーラス部50人だと、その保護者だけでもすごいことになる。演奏者の人数制限もしたら保護者の方も人数が決まってくる。保護者が来そうな子が行う時は、入れ替え制にしたりして密にならないように実施することを音楽祭の実行委員会でも考えていますので行う方向で進めています。

●高田委員

前もってこういう方法で行いますとか、お知らせした方がよいと思う。

●副会長

館長会議は、月1回開催していると思うが、決まったことは大事だと思う。どのような方法で広報しているのか。

●事務局（浅井館長）

館長会議は、事務クラスの会議です。法的なものではなく、公開の義務也没有。方針を決めて何かをする時の指針にしています。

●副会長

利用人数が変わった事等を、どこで広報しているのですか。

●事務局（浅井館長）

各館で利用登録団体の代表者、連絡者の方に、抽選に間に合うように郵送で通知しています。

●副会長

公民館が行っていることが、地域の活動の指針になる部分がある。

●事務局（浅井館長）

出来るだけ、緩和はしながら活動いただくことは、館長だけの意見で考えているのではなく、市の方針のトップダウンできている。その指示に従って判断している。コミュニティセンターは、市長部局が所管で、社会教育施設とは違う所があります。

●新倉委員

スポーツ少年団と体育振興会に関わっていると、市長部局と教育委員会両方の意図を踏まえなければいけない時がある。両方がまったく違う状況の場合がある。最終的に現場に判断を任せられ、無難な方法

を選んでしまう。学校を使うのであればこちら、こういう行事を行うのであればこっちですよとはっきりしてもらえればと思う。この行事は市の行事、使う場所は学校となると両方に絡むので、市が良くても教育委員会側がダメとなると結果的に使用できない。現場としては判断しづらい。

●高田委員

市の方は、市全体の経済を考えなくてはいいけないが、学校は子どもたちを守ることを第一と考える。

●新倉委員

どっちを選ぶかです。経済優先の意見で行うのか、我々が行っている行事は、そういうものに対してどうなのか。いろいろ考えているのでジレンマになる。基本的には地域の皆さんの交流だからそういうことを考えていくとほんとは行いたい、規模とか新型コロナウイルスもあり、はっきりしないところが歯がゆい。公民館が、我々が出来ないことをやってくれることはありがたい。名簿はどこまで把握しなければいけないのか。

●事務局（浅井館長）

公民館では、名簿の提出はしてもらっていない。何かあった時に当日誰がいたかは、それぞれの団体がわかるようにしてもらっている。

●新倉委員

運動会もあるので、一つの意見としては、全体で把握するのは無理だから自治会単位で把握してもらう方法を考えている。プログラムを少なくして、参加する時間帯に来てもらう方法を一つの案として考えているが結論はでない。

●譜久山委員

中学校は、来られる方が保護者の方と限定している。今まで3回呼び出す機会があり、授業参観が2回、体育大会。お子様の名前の書いた受付用紙を配り、そこに自分の名前、体温を記入していただいて、受付で回収する形です。密にしないよう授業参観では、この1時間に対してはどちらかお一人にしてもらうことにしている。体育大会も1、2年生の時間は、1、2年生の保護者の方は1名まで、その後入れ替わって3年生の時間に3年生の保護者の方は2名までという形で昨年度から行っている。

●新倉委員

学校単位では、可能であっても、地域住民ぐるみとなるとどういうレベルで把握できるのか難しい。

●副会長

まつりとか地域で開放しているものに対して、登録して書かないと入れない。公民館も入るときに何か記入しないとトイレも利用できないことになるような気もするので、公民館は地域に開かれたことが前提なので公民館のなじみ方を示してくれたらうれしい。

●会 長

質問も無いようですので、次に移ります。議題4「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。事務局より何かありますか。

●事務局（浅井館長）

「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会」の幹事1名の選出と、「神奈川県公民館連絡協議会公民館運営審議会委員等研修会」及び「神奈川県公民館大会」について説明

●会 長

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問はございますか。
質問も無いようですので、「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会」の幹事1名を決めたいと思います。どなたか参加いただける方はおりますでしょうか。

●副会長

私が、参加します。

●会 長

ありがとうございます。それでは、「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会」の幹事は石川副会長にお願いいたします。南湖公民館で行うのですか。

●事務局（浅井館長）

11月22日(火)、会場は南湖公民館、時間は10時から12時、前教育長の神原氏による講演を予定しています。詳細が決まりましたら皆さんにご連絡いたします。

●事務局（浅井館長）

次回は、来年度予算が決定した段階の令和5年3月末を予定しています。

●会 長

皆様のご協力をいただきまして、お陰様で予定の議題が無事終了いたしました。これもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。